令和５年５月８日

保護者　殿

南九州市立知覧小学校長
知覧幼稚園長

新型コロナウイルス感染症が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で５類感染症に移行したことによる感染症対策の考え方について（通知）

新型コロナウイルス感染症が標記法律において５類感染症に移行したことにより，これまで３年余りに及んだ感染症との戦いに一つの節目を迎えることとなりました。この間，保護者の皆様には，感染予防対策に御理解と御協力を賜り，改めて感謝申し上げます。

今後においては，下記の考え方で感染症対策を講じてまいりますので，引き続き御理解と御協力をお願いします。

記

１　感染状況が落ち着いている平時の感染症対策について

【健康管理】

・　学校と家庭が連携し，幼児・児童の健康状態を把握することが重要です。なお，幼児・児童の体温を毎日チェックすることやチェック表等を幼稚園・学校に提出する必要はありません。
・　発熱（37.5℃以上）や咽頭痛，咳等の普段と異なる症状がある場合には，自宅で休養させてください。なお，兄弟姉妹に普段と異なる症状がない場合は，登校を控える必要はありません。
・　学校で幼児・児童に発熱等の症状が見られる場合は，学校から保護者に連絡しますので，迎えに来てくださいますようお願いします。また，症状がなくなるまでは自宅で休養させてください。

【石けんによる手洗い】

・　石けんによる手洗いをこまめに行います。
・　手指用アルコール消毒液はアレルギー症状の児童がいるため補助的に使用します。

【マスクの着用】

・　幼児・児童と教職員に対して，マスクの着用を求めないことを基本とします。
・　咳やくしゃみをする際には，適切に咳エチケットを行うようにします。
　※　咳エチケットとは，咳やくしゃみをする際，ティッシュ・ハンカチや，肘の内側を使って，口や鼻をおさえること
・　諸事情により感染不安を抱き，マスクの着用を希望したり，健康上の理由によりマスクを着用できない児童もいることなどから，マスクの着脱を強いることのないようにします。児童の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導をします。

【換気】

・　気候上可能な限り，２方向の窓を同時に開けて，常時換気を行います。

２　感染流行時における感染症対策について

◎　地域や学校において感染が流行している場合は，以下を参考に，一時的に活動場面に応じた対策を講じることが考えられます。

【マスクの着用】

・　教職員がマスクを着用することや幼児・児童に着用を促すことも考えられますが，マスクの着用を強いることがないようにします。

【身体的距離の確保】

・　授業等で幼児・児童が密になる場面が多くなると予想される場合は，幼児・児童の間隔を可能な範囲でとることが考えられます。

【感染リスクが比較的高い学習活動】

・　「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること
・　幼児・児童の間に触れあわない程度の身体的距離を確保すること

などの対策を講じることが考えられます。

○　対面形式となるグループ学習	○　一斉に大きな声で話す活動
○　グループで行う実験や観察	○　合唱やリコーダー，鍵盤ハーモニカの演奏
○　作品の共同制作や鑑賞	○　グループで行う調理実習
○　組み合ったり接触したりする運動	

【儀式的行事等の学校行事】

・　「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること
・　幼児・児童の間に触れあわない程度の身体的距離を確保すること
・　参加者への手洗いや咳エチケットの推奨
・　手指用アルコール消毒液の設置
・　触れあわない程度の身体的距離の確保
・　開催方法の工夫（対面とオンラインを組み合わせての実施など）

などの対策や工夫を講じることが考えられます。

【給食】

・　給食の配食は，健康状態を確認した給食当番及び教職員が行うこと
・　給食当番は，手洗いやマスク，給食着の着用を徹底すること
・　「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること
・　幼児・児童の間に触れあわない程度の身体的距離を確保すること

などの対策を講じることが考えられます。

【お願い】

安心安全メールに登録していない方は，早急に登録をお願いします。本件のみならず，自然災害等による臨時休業等緊急連絡を要することもありますので，よろしくお願いいたします。

※　登録の方法等については，学校ホームページのサイドメニューにある《知覧小安心メール登録案内》を参照してください。